

尾道市新本庁舎平面計画案の策定に対する意見募集の実施結果について

【募集期間】 平成27年8月3日（月）～平成27年9月2日（水）

【募集結果】 応募者数 80人 意見の件数 285件

【提出方法】 FAX 17人 電子メール 22人 持参 41人

◎いただいたご意見（概要）と市の考え方

区分	No	意見の概要	市の考え方
窓口	1	受付の待合スペースの確保が必要である。	現庁舎は待合スペースが狭く、窓口利用者にご不便をおかけしております。 新庁舎においては、少しでも快適にお待ちいただけるよう、十分な広さをもった、分かりやすい待合スペースを確保します。
	2	証明書発行窓口を一元化し、各種手続きが簡単になるようにしてほしい。	窓口利用者の利便性を考えた一元化・ワンストップ化を検討し、低層階に窓口を集約するように計画します。
	3	窓口のワンストップサービスの検討をしているか。	
	4	窓越しの景色が見渡せるよう、カウンターの高さにキャビネットを揃え、明るく広く、職員の動きが見える間取りとする。	利用者からも職員からも全体が見渡せるオープンな空間とするよう計画しています。 また、市民開放スペースからは、南側に尾道水道の景色が一望できるようになります。
	5	プライバシーへの配慮や多様な利用者への配慮については、ハードの整備とともにソフト面の配慮も併せて検討してほしい。 (カウンターの高さ、仕切り、色調、機能など)	ハード面では、カウンターの一部は車椅子の方にも利用しやすいローカウンターを設置し、高齢者や妊婦の方も座って手続きや相談ができるようにします。 床も段差のないものとする事で負担軽減を図ります。
	6	高齢者や妊婦に負担の少ないレイアウトをお願いしたい。	また、カウンターは、周囲の視線を気にせず相談できる、仕切りが付いたものを設置することを検討しています。
	7	それぞれの受付窓口で対面できるよう、また、筆記での対談がしやすいよう工夫してほしい。	ソフト面での配慮としては、筆記での対談に対応できることが一目でわかるように、「耳マーク」の表示の仕方（気付きやすく、指し示しやすい場所に、一定間隔に置くなど）の工夫するなど、窓口利用者にご不便をおかけしないよう努めます。
	8	仕切りのある低いカウンターを設け、座って手続等ができるようにするなど、体の弱い人にも利用しやすい窓口を設置してほしい。	
	9	カウンターの高さは、車椅子の人が利用しやすい高さがあるので配慮してほしい。	
	10	カウンター下の奥行きは 60cm くらいあったら車椅子でも利用しやすい。	

案内・サイン	11	各部署を色分けすることで、分かりやすい案内にする。	色分け、音声案内、点字表示、番号表示や情報機器を活用し、市民・観光客に分かりやすい案内表示とします。
	12	分かりやすく的確な案内の表示、誘導が必要である。	
	13	国際化による多言語化、視覚障害者のための点字表示・音声案内が必要である。	
	14	入口からの音声案内や点字ブロックの設置が必要である。	
	15	案内表示の改良・改善次第でフロアマネージャーに頼らなくても目的を達成できるようになるので、適切な案内表示の必要性は高い。	
	16	総合案内に観光案内インフォメーションを併設すべき。	新しい庁舎は交流の拠点とするよう計画しており、観光案内を行う場所・方法については、分かりやすく、利用しやすいものにする事で、観光客にご満足いただける方策を検討します。
	17	フロアマネージャー機能を導入する場合は、国際化に対応できる人材の確保が必要である。	現在の総合案内機能と別に、案内係(フロアマネージャー)の配置を検討しており、職員とともに、来庁者にご満足いただける体制を整えます。
	18	手話通訳、視覚障害者へのガイドヘルプ、誘導支援、一般的な介護の知識をもったフロアマネージャーが求められる。	
	19	親切に対応していただける案内役を設置し、利用者の安心を確保してほしい。 障害者への配慮は、平成28年4月より施行される障害者差別解消法で行政の義務となる事項である。	
	20	適切な環境整備とフロアマネージャー機能の役割の融合が必要である。	
21	入口エントランスを尾道市の行政のシンボルとして、もっと入りやすく開かれた空間とした方がよい。		
庁舎出入口	21	入口エントランスを尾道市の行政のシンボルとして、もっと入りやすく開かれた空間とした方がよい。	現在は、建物の南西にメインの入口を設ける計画としており、外部のウッドデッキと内部の市民交流スペースを繋ぐ、ゆったりとした空間となっています。 車椅子などでも通りやすい広さを確保する計画です。 入りやすい空間になるよう、構成や建材なども検討します。

	22	1階の出入り口は、「出入口1」を西側の真ん中1か所にして総合案内もその正面にする。	ご提案の内容についても検討しましたが、津波対策のために1m程度かさ上げする関係で、道路から「出入口1」までスロープや階段でゆったりと上がっていただく計画です。 西側の真ん中に設けた場合は、高低差をゆるやかに解消することが難しいため、一番南側に計画しております。	
トイレ	23	南側にトイレを追加で設け、各階の開放スペースでも利用できるようにしてはどうか。	開放スペースとトイレとの位置関係について、利用者にご不便をおかけしないよう検討します。 また、庁舎の外にもトイレを設置することを考えておりますので、そちらも含めて利便性を検討します。	
	24	イベント利用の時のために、庁舎外から入りやすい場所にトイレを設置する。		
	25	観光中の歩行者やサイクリストがすぐに利用できるような場所にトイレを設置する。		
	26	閉庁時に開放スペースから庁舎の中を通過してトイレに行くのは利用しづらいのではないかと。		
	27	3～5階のトイレの入口は1～2階のように男女別々の方が良い。		
	28	1階のトイレスペースを広くとる。(特に女子用)		
	29	2階のトイレは男女ともに個数を増やしてほしい。		
	30	多目的トイレは各階に複数の設置が必要である。		
	31	多目的トイレは各種車椅子利用者が介助者と一緒に利用することやベビーカーでの利用を考えて、スペースの確保が必要である。		トイレの個数や構成については、利用者数や職員数などを想定しながら、利用者の利便性を考え、なるべく十分なものになるよう検討します。 多目的トイレの仕様について、具体的かつ詳細なご意見・事例紹介をいただき、大変参考になります。 多目的トイレについては、実際に利用される方の利便性を考え、いただいたご意見や先進事例などを参考にしながら、設備や機能等について検討します。
	32	多目的トイレは幼児用も必要である。		
33	多目的トイレの洗面台や手すり、ベッドの位置や間隔も重要である。			
34	トイレは多様な障害に対応できるよう、多様な形式のトイレを各階に分散してでも設置すべき。			
35	バリアフリートイレは細かい協議と調整が必要である。			
36	多目的トイレは、温水機能や鏡などの装備があるオストメイト設備や子どものおむつ交換用ベッドの設置が必要である。			

	37	全介助の障害者が多目的トイレを利用する場合、3メートル×2.5メートルくらいの広さがあれば利用しやすい。 三原市の「道の駅 みはら神明の里」の例を参考にされてはどうか。	
	38	ベッドがないとトイレができない障害者がいるので、ベッドを必ず設置のこと。設置事例としては壁に設置した折りたたみ式のもので、大きさは160cm×60cmのものがあった。	
	39	トイレにフィッティングボード(簡易な着替え台)があると幼児のおむつ交換でも便利である。 最近コンビニのトイレにもある。	
	40	他市の多目的トイレに幼児用の補助便座を置いてあるところがあった。 使用頻度は低いかもしれないが、設置者の気遣いが感じられる。	
	41	トイレの手すりは、車椅子から移乗するために折りたためる仕様のものもある。 いろいろな設備の検討をして設置してほしい。	
	42	一般トイレも少し広めにしたり手すりを設置して障害者や高齢者に配慮すべき。	利用者の利便性を配慮した仕様を検討します。
	43	トイレの洗面台は高さの違うものを設置し、車椅子だけでなく子どもにも配慮してほしい。	
	44	トイレも温度などの空調管理をしてほしい。	
	45	夜間の閉庁時のために、外部に多目的トイレを設置すべき。	
エレベーター	46	車椅子利用者が不自由なく利用できるエレベーターを設置する。(リクライニング対応、ストレッチャー対応、多機能電動タイプ対応可能なもの)	屋外トイレの設置も予定していますので、そちらにも多目的トイレを設けるよう検討します。
	47	介助者がストレッチャー型車椅子や幅広の車椅子をそのままエレベーターに乗せられ、介助者の立つ場所も窮屈でないような広さのエレベーターとしてほしい。	
			エレベーターのサイズや仕様については、いろいろなケースを想定して、十分機能するものとなるよう検討します。

	48	エレベーターは車椅子利用の際に利用しやすいよう、鏡の設置(設置時には位置など当事者の意見を聞いてほしい。)、クッション材の使用、内部が見える窓が付いたものなどの配慮が必要である。	
	49	エレベーターは大きさが重要であり、できれば中で車椅子が旋回できるだけの大きさを確保してほしい。 200cm×160cm くらいの広さがあればゆったりと感じられる。	
	50	エレベーターは視覚障害者の人が安全に利用できるよう、音声機能や点字表示が必要である。	
地下駐車場	51	公用車と一般来訪者が共に利用できることが望ましい。	地下駐車場の利用方法については、安全性(夜間のセキュリティなど)の面や、利用者の利便性の面を勘案し、どのような利用形態とするのが、より適切であるかを検討します。浸水対策については、建築技術により対応可能です。
	52	平面駐車場と地下駐車場の入口が別になっており、どちらかが満車になった場合は他方への誘導が難しく、地下駐車場は公用車・関係者(業者、議員、マスコミ、一部来訪者等)専用とする方がよい。	
	53	駐車スペースは狭いものの、集中豪雨や高潮などによる冠水リスクや死角における事件性の回避から、一般車両の駐車には不適當であり、公用車の駐車スペースで良い。	
	54	地下駐車場にも思いやり駐車場の区画を設けたらどうか。	
	55	地下駐車場は身障者や高齢者専用又は優先としてほしい。	
	56	思いやり駐車場と「出入口1」の間には車寄せがあり、動線が長くなる。 高齢者や車椅子の人が利用する場合は地下駐車場の利用を検討し、エレベーターから上がれるようにしてほしい。 他県他市の海岸に近い庁舎では、地下駐車場を公用車と一般利用者で共用しているケースもある。	

	57	地下駐車場は最もアクセスがよく、市民に開放するべき。 ただし 24 時間出し入れ自由にする必要はない。	
	58	地下駐車場を一般利用者が使う場合、地下へ降りる階段があるほうが利用しやすい。	地下駐車場の利用方法(一般利用かどうか、利用可能時間帯など)と共に地下への経路の確保について検討します。
	59	倉庫の機能などは地下には置かず、駐車台数を確保する。	駐車スペースとすることが困難なエリアに機械室などを設け、可能な限り駐車台数を確保する予定です。
	60	海沿いの地下駐車場は海水浸水が容易に想像でき、建築や浸水対策に費用もかかるので、反対である。	免震設備を設置する地下の空間を利用して駐車場を整備しますので、一から地下駐車場を整備するよりも安価に整備することが可能です。 浸水対策については、建築技術により対応可能です。
駐車場	61	合併したことによる広域行政及び観光面のことを考えると、駐車場はインフラ上重要である。	駐車台数については、利用者にご不便をおかけしないよう、周辺の市有地を活用するなど、台数増加の方法について検討をしています。
	62	駐車場の台数が少なすぎる。周辺の土地を取得してでも台数の確保が必要である。	
	63	駐車台数が少ないので、平面駐車場は景観に配慮した低層の立体駐車場とし、駐車スペースを増やしてはどうか。	
	64	平面駐車場でも景観的にはよくないので、スペースを有効活用する意味で立体駐車場にすべき。	
	65	駐車スペースが現状より減少しているので、立体化等により台数を増やしてほしい。	
	66	公共交通機関の利便性の低い地域から市役所へは車で訪れるので、新庁舎には今まで以上に十分な駐車スペースを確保してほしい。	
	67	基本構想では公用車と併せて 260 台の駐車場を確保することになっているが、200 台を下回る台数では来訪者、観光客に対応できない。観光客用も考えると 300 台分は必要ではないか。	

68	多目的スペースだけでも200人以上が参加できるのであれば、イベントが集中した場合を考えると、駐車場が十分に確保できているとは言い難い。	
69	平面駐車場であっても景観に配慮すれば反対であるが、将来の利活用の可能性もあるため、さしあたり平面駐車場での整備でよい。	平面駐車場については、景観に配慮して現状の計画どおりとし、立体化する予定はありません。
70	駐車場台数を増やすのであれば、平面駐車場部分を2階、3階にする方がよいが、費用対効果と景観との兼ね合いもあると考える。	
71	平面駐車場を2階以上にすれば雨の日でも濡れずに市庁舎に入れるので利用者に喜ばれる。	
72	平面駐車場を2階以上にしたり、屋根を設置して太陽光パネルをそちらに設置することも検討してほしい。	
73	平面駐車場は2階建てにし、1階には太陽光が当たるようにする。2階は花火の観覧席や野外ライブなどのイベントにも活用する。	
74	平面駐車場は一部2階の立体にした方が駐車効率はやいのではないか。 (港湾駐車場のようにすれば景観にも配慮できるのでは。)	
75	分庁舎周辺を自走式立体駐車場として整備して公用車駐車場とし、平面駐車場と地下駐車場は一般来訪者用駐車場とする。	
76	公用車の駐車場は周辺敷地を充てるべき。	
77	公用車の駐車スペースはどこになるか。	
78	既存の立体駐車場を解体して景観をより良くすることは大賛成である。	久保駐車場については、解体する計画で設計を進めております。
79	駐車場が不足するので、久保駐車場は外部パネルを張り、継続使用する。	
80	地上部分に駐車場を設ける場合、雨よけ設備がないと十分な機能を果たさない。	現在の計画では、思いやり駐車場に雨よけ設備を設ける予定ですが、平面駐車場全体には設ける予定はありません。

	81	平面駐車場の西側は観光バス用の駐車場とする。	<p>地上の駐車場は大型バスの進入も想定した形で整備するよう検討していますが、現在は、献血車や検診車などの利用を考えています。</p> <p>車両出入口を東西に分ける案や西側に設ける案も検討しましたが、次の理由から庁舎側に設ける形にしております。</p> <p>(1)西側に出入口を設けた場合、信号のある交差点に近いため、現在の市営久保駐車場のように入出りが混雑する可能性がある。</p> <p>(2)出入口を庁舎側に設けることで、庁舎への車寄せと駐車場の進入路を兼ねることができ、敷地を有効活用できる。</p> <p>ウッドデッキを整備することで、魅力ある庁舎にしたいと考えておりますが、具体的な楽しみ方や費用・保守性を勘案し、整備する範囲について再度検討します。</p> <p>月極駐車場としての利用は、計画していません。</p> <p>また、庁舎周辺の駐車場不足に対応するため、現在は久保駐車場も新規での月極駐車を受け付けていません。</p>
	82	海からの観光客がしまなみ海道、やまなみ街道、鞆などへの遊覧旅行するためのバスの待機スペースを駐車場に確保する。	
	83	地上の駐車場は観光バスの駐車スペース(無料)を多く取ってほしい。	
	84	平面駐車場の車両出入口は、事故防止と混雑緩和のために東西に別々に設ける。	
	85	駐車場出入口は、西側へ移したほうがエントランス付近の渋滞を回避できる。	
	86	平面駐車場の南部分はウッドデッキをやめて可能な限り駐車場にする。 (庁舎の南側はウッドデッキ等でくつろぎのスペースを確保する)	
	87	久保駐車場は月極利用ができたが、同じように月極利用ができる駐車場はあるか。	
思いやり駐車場	88	介護用のリフト車での乗降は、平坦かつ十分な余裕をもった広いスペースで、大きく快適な雨よけが設置されていることが望まれる。三原市の「道の駅 みはら神明の里」の例を参考にされては。	
	89	介護用のリフト車は、バック駐車、前進駐車とともに後方確認が難しいため、安全確保が困難であり、「通り抜け方式」(乗降している横を他の車が通過する方式)が望ましい。	
	90	思いやり駐車場は、色分けなどによる区分と人間的な管理を行うなど、必要な人が利用できるような工夫をしてほしい。	

	91	車椅子利用者の駐車場は、移動のスムーズさを考えて出入口近くがよい。	思いやり駐車場については、可能な限り建物に近付けたいと考えております。
	92	入場口近くの身障者用駐車スペース2台分は、車庫入れしづらいので庁舎入口へのアプローチとし、2台分は一般用駐車場側に移動させる。	車庫入れが容易にできるよう、車路の確保等を検討します。
駐輪場	93	駐輪場の十分な確保をしてほしい。	現在ご利用いただいている駐輪場の台数以上をまかなえるよう、新庁舎の駐輪場台数・設置スペースを検討します。
	94	駐輪場はスマートとモダンを併せ持つ「尾道」をアピールした作りを提案する。	デザインについても、景観に配慮したものを検討します。
	95	庁舎西壁面側の玄関アプローチにも駐輪場スペースがあるとよい。	
市民交流スペース・開放エリア	96	夜間の庁舎開放の時間帯は。また、毎日なのか決まった日のみか。	市民交流スペース等をご利用いただける時間帯や日程については、今後具体的な運用を考える中で検討します。
	97	休日・夜間開放スペースは全階のトイレも使えるようにする。	休日・夜間にもご利用いただける市民交流スペース等をの規模やトイレの位置関係など、利便性と防犯の観点から最善の方法を検討します。
	98	市民交流スペース及び夜間・休日開放エリアが広すぎる。 危険や犯罪等の発生も考えられるがどのように管理するつもりか。	市民交流スペースや吹抜け階段は、市民が集える、魅力ある空間になることを目指しています。 1階の吹抜け階段から屋上展望スペースまでを一連の空間と捉え、尾道水道の景色を活かした、人と人が繋がる、やさしい空間になることを期待しています。
	99	住吉祭などの際には開放エリアにたくさんの人が入って事故が起こらないとも限らない。	
	100	開放部分が多いが、夜間・休日の安全管理は大丈夫か。 仕切りを厳密にする必要がある。	空間の利用に当たっては、安全・安心であることが重要ですので、防犯面や施設の管理方法、設置費用などを検討し、具体的な広さや仕切り方法などについて決定します。
	101	夜間開放スペースを設けているのはよいが、セキュリティ上、路上生活者が長時間滞留しないような配慮が必要である。	また、執務室の広さについては、必要な広さが確保できていると考えていますが、検討を進める中で調整を行ってまいります。
	102	夜間開放は防犯面から不要である。	
	103	休日開放部分は、特別なイベント等の開催日を除いて1階、2階部分のみにする。	
	104	1階、2階と屋上展望スペースのみ休日・夜間開放にしてもよいのでは。	
105	1、2階は市民交流スペースを休日・夜間開放してほしいが、4、5階は重要なエリアなので開放エリアは最小限でよい。		

106	3階と4階には開放エリアは不要ではないか。 市民窓口のないフロアに不特定多数の人が集まるスペースを作らない方がよい。	
107	開放エリアは3階までと屋上だけで十分ではないか。 事務室、会議室、食堂、保健室、シャワー室等の確保をすべき。	
108	市民開放エリアが広く、その分事務スペースが狭いのではないか。	
109	景観も大事だが、吹き抜けスペースが広すぎる。 執務スペースを広くとるほうがよい。	
110	吹き抜けを3階程度にして執務室スペースを増やしてはどうか。	
111	吹き抜けが大きい。暑さ対策や省エネの観点から最低限度の吹き抜け空間が望ましい。 (2階か3階まで)	
112	北側の地下への階段とエレベータを分断しないと、夜間も守衛室の前を通過せずに閉鎖部分へ出入りができてしまう。	庁舎内の人の動線については、いろいろな場面を想定して検討し、必要な区分ができるようにします。
113	セキュリティの問題から、開放エリアと事務ゾーンをしっかりと区分する。	仕切る建具などは今後の検討となりますが、防犯と安全性を確保しつつ、閉塞感を感じない工夫ができるよう計画します。
114	開放エリアと事務スペースはどのように仕切るのか。	
115	開放スペースの仕切りは、セキュリティはもちろんだが、閉塞感がないようにしてほしい。	
116	高齢者や体の不自由な方のために、休憩ができるベンチのような場所が多く設置される方がよい。	庁舎内で、人が通ることが想定できる場所には、椅子やベンチを配置するなど、市民にやさしい庁舎づくりを検討します。
117	階段、エレベーター、トイレは各回共通の一角に纏め、来訪者がゆったりと寛げる広い通路(ベンチを設置)とする。	階段、エレベーター、トイレは、利用しやすい場所に設ける予定です。
118	祭や花火の優待抽選やその場所の整備をしてほしい。	花火などのイベントについては、安全で快適に楽しんでいただけるよう、工夫したいと考えています。 どのような形で楽しんでいただけるか、今後も継続して検討します。

119	吹抜け階段は開放的で楽しみであるが、空調関係の経費が心配である。利用する市民が負担なく快適に過ごせるよう配慮してほしい。	吹抜け階段や市民交流スペースなどから望む南側の尾道水道の景色は、市民が集い、楽しめる、魅力ある空間になると考えています。庁舎を訪れた人に「来てよかった」、「また来たい」と思っていたりいただけるような、快適な時間・空間を過ごしていただける安全な空間づくりを検討します。	
120	海側の吹き抜け階段は素晴らしい景観が期待出来る。		
121	開放エリア、多目的スペースとステージ、屋上展望スペース等、数多の市民・来訪者(観光客)の集う素晴らしい場所になる。		
122	休日や夜間にも手続以外の目的で利用できるようになれば親近感が増し、訪れやすくなる。		
123	デザイン性のみを重視するのではなく、採光、空調、動線に配慮した居住性の良い空間になるようにしてほしい。		
124	親しみが感じられる庁舎にするために、壁のカラーリングや素材感、また、子ども連れや高齢者に受け入れられやすい構造、動線、バリアフリー、角を取る、こけても安心な床素材の採用などが考えられる。		
125	坂道をイメージした階段などの景観スペースは、実際に町で体感できることであり、機能性と使い良さを重視すべき。	坂道をイメージした階段は、実際の階段として庁舎利用の際に活用できますし、市民が集い、楽しんでもらえる魅力ある空間として、尾道らしさを表せる有効な設備であると考えます。	
多目的スペース	126	より多くの市民が主体的に活用できるよう、大きな会議やイベントだけでなく小規模な集まりや講演・講座、サークル活動などでも利用できるようにしてほしい。	多目的スペースについては、部屋の間仕切りを設けることで、2つの部屋に区分できるようにする予定です。 小規模な集まりや活動については、区分した部屋を利用していただくなど、規模に応じた利用ができるように計画しています。
	127	1,000人規模のホールなどは新庁舎に併設する必要はない。	多目的スペースの規模については、想定される利用形態・イベントなどから検討します。
	128	多目的スペースは小さすぎるので、500人規模のものとし、舞台も固定式にほしい。	
	129	多目的スペースは、料理、ダンス、エアロビクスなどの教室が開催できるようにする。	多目的スペースは、様々な活動で利用していただくことを想定し、床面に固定する必

	130	芸術文化都市に相応しい、市民が気軽に集える展示可能スペースにしてほしい。	要のある設備(流し台など)は設けない方針です。 音楽イベント、書画等の展示、ダンスなどでの活動は可能であると考えますが、床面の素材により、一定の制限があると思われます。また、ダンスなどは下階への振動対策が必要となりますので、設備や費用面について考慮の上、検討します。
	131	絵画、書、写真等、規模の大小を問わず展示会が開催できるスペースにしてほしい。	プール等の設備については、設置できるスペースがないため、予定していません。 音楽イベントの利用を想定し、防音対策を取ることを検討しています。
	132	プール付きのフィットネスクラブを開設する。	
	133	多目的スペースは音楽イベントが開催される可能性もあるが、防音対策を取るのか。	
	134	机、椅子(受付その他用)等の配置をしてほしい。	多目的スペースの利用に当たり、会場づくりがあらゆる年齢層の方でも容易にできるよう、なるべく軽量の机や椅子又はキャスター付きのものを採用するなど、利用者の負担にならない設備を検討します。
	135	高齢者でも自分たちで会場づくりが簡単にできるような設備とその収納を配置してほしい。	また、全体の設備を全て収納し、1つの空き空間にできるだけだけの収納スペースを設ける予定です。
	136	多目的スペースへの動線は市役所に用がある人の動線と分け、お互い支障のないものとしてほしい。	それぞれの動線を想定し、窓口カウンターの設け方や通路幅について、支障がない形となるよう検討します。
ステージ	137	2階のふらっとステージは平面駐車場でイベントでステージとして使うには高すぎるのではないかと。2階席として使う方が現実的ではないか。	ふらっとステージの利用方法など、具体的に検討し、規模などについても最適なものになるよう検討します。
	138	イベントなどのステージとしては高さがありすぎ、利用回数があまりないのであれば常設の無駄なスペースを作る必要はない。	
キッズスペース	139	キッズスペースは子育て支援課の前にし、その近くに記載台があると目が届いて安心である。	キッズスペースについては、子育て支援課へお子様連れで来訪される方の利便性を考え、子育て支援課の付近とすることを想定しております。
	140	地上の遊び場は屋上に上げればよい。	
	141	キッズスペースの近くにトイレがあると良い。	キッズスペースの周りの設備については、いただいたご意見を参考にさせていただきます。
	142	キッズスペースの近くに授乳室とおむつ替えスペース、子育てに関するチラシを置いた情報コーナーなどがあると便利である。	

飲食設備等	143	多目的スペースを活用した障害者福祉ショップを常設してはどうか。 (市内の障害者福祉施設又は自立支援協議会就労支援部会等から運営協議会を結成し、運営にあたってもらい、尾道産の農作物を使用したお弁当、総菜、パン等の販売やグッズ販売などを行う。)	<p>庁舎に置く飲食設備(カフェ、コンビニ、食堂、特産物販売店など)については、ご意見をいただいた内容を参考に、周辺市街地の活性化につながるか、利便性が高いか、長期間にわたってご利用いただけるかなど、設置に当たって必要な検討をした上で、選定したいと考えています。</p>
	144	カフェは他県・他市事例では福祉法人等に運営をまかせて障害がある方の自立と社会参加を後押ししているケースがあるが、同様のことを考えているか。	
	145	積極的に障害者や高齢者を雇用している事業者をカフェエリアにテナント入居させることを提案する。	
	146	カフェはぜひ設置してほしい。	
	147	カフェは奥まった所ではなく、道路側からも見える場所がよいのでは。	
	148	カフェはもっと大きくすべき。 外部のコーヒーショップをテナント募集するか、運営を委託すべき。	
	149	カフェもよいが、コンビニもあるとよい。	
	150	観光客や市民を集客できるレストラン又は食堂が必要である。	
	151	尾道らしさを出すため、特産物の展示や販売をしてはどうか。	
	152	1階のカフェ設置は3階辺りの落ち着いた雰囲気の中に置いた方が有効ではないか。	
153	5階にもカフェを設置し、観光の目玉の1つにすべき。		
154	休日には屋上を開放して尾道の箱庭的景観を観光客に楽しんでもらいたい。		
屋上展望スペース	155	屋上は夜間に尾道大橋のライトアップを眺めることができる場所として開放してほしい。	<p>屋上展望スペースは、休日・夜間(深夜帯は除く。)の開放を前提に、安全にご利用いただける方法を検討しています。</p>
	156	自由な展望スペースが少ない。屋上の活用が全然できていない。	
			<p>現在の案では、屋上は周回していただける展望スペースとしております。</p> <p>その他の設備とのバランスについては、機</p>

	157	太陽光パネル、室外機等の装置、議場のドーム露出などは設置せず、屋上の利用について「屋上庭園」や「広いカフェ」等としてはどうか。	器の選定を行う中で検討します。	
	158	屋上の展望スペースにカフェ等のスペースがあったらいいのでは。		
	159	屋上には室内空間となるようなスペースを設け、ある程度長時間眺望を楽しめる空間にしてほしい。		
	160	屋上スペースを広くとるために、空調の室外機は東隣のポンプ場に設置してはどうか。		ポンプ場に設置できる場所の確保が困難であり、費用面でも困難性が高いと考えます。
	161	自家発電設備は屋上階がよいと思われるが、燃料給油や作動時の振動を考えると難しいと思われる。		上層階での設置も可能ですが、高さ制限があるため屋上への設置は困難であり、5階に設置することを計画しています。
	162	市議会の議場の天井をドーム形式にする必要はない。		議場の天井の高い部分は、庁舎のデザインのみならず、議場への採光を確保する設備であり、施設の魅力を高めるものとなるよう検討します。
	163	屋上に飛び出している議会の天井部分は、デザインされた展望台にして、集客できるようなスポットに発展させてほしい。		
屋上緑化／太陽光パネル等	164	屋上緑化は市民が理解しやすいし、緑化部分を利用することができる。	屋上緑化の範囲や種類など、屋上を魅力的に活用されている事例も参考としながら検討します。	
	165	太陽光パネルを設置せず、緑化して東西南北展望できるスペースとしてほしい。		
	166	千光寺方面からの景観に配慮して屋外機置場の周りも 360 度緑化して、目立たない工夫をすべき。	屋上の機器置場については、その機能を損なわない方法の中で、できるだけ屋上の景観を配慮できるよう計画します。	
	167	屋上の機械器具等はできるだけ見えないようにする。		
	168	屋上は太陽光発電や室外機置場ではなく、市民や観光客に開放して展望スペースとしてほしい。	室外機等の機器は、放熱等の関係で屋上に設置することが最も有効ですが、必要最小限のスペースになるよう計画します。	
	169	太陽光パネルをどうしても設置する場合は屋外機置場の上に平らに設置し、景観に配慮すべき。角度をつけて設置するのは景観上よろしくない。	また、太陽光発電については、費用対効果や景観への影響を検討して、設置の是非、方法を決定します。	

	170	太陽光発電をする場合は、屋上設置ではなく、市庁舎以外の場所へ置いたらどうか。 例えば、半外部のようなコミュニティスペースの天井部分に太陽光結晶パネルを置き、木立の葉っぱに見立てて木漏れ日を演出するなど、心地よい空間作りができるようにする。	
	171	太陽光パネルの架台は耐久性・耐食性に優れ、軽量かつ施工しやすいものを採用するとよい。	
執務エリア	172	十分な事務スペースが確保できているとは思えない。	現在、具体的に机を並べた場合のスペースの検討をしておりますが、現状よりも事務エリア内の通路はやや広く、必要なスペースが確保できる見込みです。
	173	収納スペースの確保をする。	文書、物品の減量化を図ったうえで、執務エリア内及び5階の書庫スペースに必要な収納スペースを確保します。
	174	印刷室を設置してほしい。	必要な諸室については確保します。
	175	事務エリアの周囲が全部カウンターだと接客が難しいのではないかと。	執務エリアの北側は収納スペース等に充て、市民交流スペース側にカウンターを設けることを想定しています。
	176	来訪者からパソコンの画面などが見えないような角度にするなど、プライバシーの配慮をすべき。	各課において、具体的なレイアウトを行う中で実施します。
	177	サーバ室は2階以上に設置できるのか。	サーバ室は2階以上のフロアに設置することを想定しています。
	178	5階に相談室エリアがあるのはなぜか。	市民相談室等を設けるよう検討しています。
	179	市長・副市長室が広すぎる。	市長室及び副市長室の面積は、現状よりも縮小しております。各諸室の面積は、過大でなく、必要な面積を確保することとします。諸室で使用する建材等については、今後の検討とします。
	180	市長室は2階東側で、壁を一部ガラス張りとして市長の姿が見えるようにする。	
議場等	181	議員定数削減の方向の現状から考えて、議会関連諸室エリアのスペースが広過ぎると思われる。	議会関連諸室については、会派別の控室、正副議長室、議会図書室、議会事務局事務室となりますが、現状面積とほとんど面積は変わっておりません。 (小さくなっているものもあります。) 過大でなく、必要な面積を確保します。

	182	議場・委員会室、議会関連諸室エリアが面積を取りすぎているので、その分市民開放スペースを広げてほしい。 (特に南側)	議場については、車椅子の方でも傍聴しやすいような傍聴席を設けるなど、市民の方の利便性を高めるための検討をしております。
	183	庁舎に特別仕様(豪華、高品質)の議場を併設する必要はない。	議場を含め、各諸室の整備においては特別仕様でない、その目的に合った標準的なものを活用する方針です。
設備	184	新庁舎は国内外の観光客の目に留まる地域のランドマークとなるので、市民や観光客から親しまれるよう、可能な限り木材を利用した自然の温かみのある内外装の庁舎がふさわしい。	景観と調和し、尾道らしさを持った魅力ある庁舎とすることで、多くの方が訪れたい交流拠点となるよう、検討します。 また採用する設備、素材等は、環境への配慮や市内で生産される製品の活用なども考慮します。
	185	地域や近郊の間伐材を利用することで環境に配慮でき、尾道水道や屋上の緑化とも調和のとれた景観を形成できる。	
	186	アルミ+木の複合サッシを採用することで木材利用の促進と低炭素化の促進を図る。	
	187	相談室エリアの個室化は必要と思われるが、簡易パーティションでなく隣室との遮音に配慮する必要がある。	相談室は、その利用実態から、プライバシーの保護に配慮した設備とする計画です。
	188	相談室は、海側に仕切りがある程度のもの(個室でないもの)も設ける。	プライバシーの保護に配慮した相談室は個室とし、海側はオープンな交流スペースや打合せスペースを設ける予定です。 ご相談内容によって、仕切板を設置した窓口カウンターや相談室を使い分ける運用を想定しています。
	189	給湯設備はトイレと離すべき。	トイレと離して、各階1か所設ける予定です。
	190	1フロアに複数の給湯室が必要である。	
	191	庁舎のごみの集積場所は地下になるのか。	庁舎1階北東部に搬入用エリアに設置する予定です。
	192	自家発電装置や太陽光発電などで非常電源を確保し、災害時にすぐに生命維持(呼吸器、吸引器等)ができるようにしてほしい。	太陽光パネルの導入については、引き続き検討が必要ですが、自家発電設備及び非常用電源については設置します。
	193	開口部が一面にしかない部屋であっても効率の良い自然換気が行われるようなシステムを採用し、空調エネルギーの削減を図る。	費用対効果を検討しながら、ご意見を参考にさせていただきます。

	194	雨天時の利便性(館内の鍵付傘立て設置等)を図ってほしい。	雨天時に床が濡れることで起こる危険性を回避するために、必要な設備(傘立てなど)を設置します。
	195	各フロアの階段には、十分な幅と手すりしてほしい。	安全性に配慮した幅と手すりを設けます。
	196	ATMや自販機の位置が土日の利用に不便であり、現状の位置から移設するメリットがない。	全体の整備計画の中で移設は必要です。 土日に利用されるのに不便のない位置を検討します。
福利厚生	197	各階に更衣室を設置してほしい。	現在は、十分な更衣室がなく、男性職員がやむを得ず自席で着替えを行うような状況ですので、必要な規模の男女別の更衣室を設けることにしております。 規模については、過大なものにならないよう、利用人数や実態などを勘案し、検討します。
	198	男女別の更衣室は必要である。	
	199	更衣室がこんなにたくさん必要か。	
	200	職員用の休憩室、更衣室等を確保して、職員が安心して働ける庁舎にしてほしい。	職員の休憩時間帯が決まっていることから、専用休憩室は一定程度の規模に留め、その他の会議室を休憩時間帯に限り休憩室として利用することを想定しています。 休憩室のあり方・規模については、今後引き続き検討します。
	201	休憩室を全フロアに設けるべき。	
	202	休憩室は、この場所が適切か。	
	203	メンタルケアや産業医の常設を考え、医務室が必要である。	
		204	急病人等に対応できるよう医務室又は保健室が必要である。
喫煙室	205	3階、5階の喫煙室は不要だと思う。	「喫煙者と非喫煙者の双方が快適に過ごせる庁舎」となるよう分煙するため、喫煙室を設けることとしています。 職員に対しては、健康管理指導などにより禁煙を推奨していきます。
	206	喫煙者・非喫煙者の双方が快適に過ごせる庁舎となるよう、必要な機器を備えた喫煙室としてほしい。	
	207	喫煙者のための空間が必要だとは思いますが、分煙は必要である。	
建物規模	208	建物全体をもっとコンパクトに。市役所の機能に特化し、余分なものは作らずに建築金額を極力抑制してほしい。	現在の庁舎は、耐震強度が著しく不足しており、また、50年以上前の基準で建設された建物であることから、利用しにくい構造・設備となっています。
	209	豪華で立派な庁舎より、市役所として利用しやすく、後世に負担を残さない庁舎としてほしい。	現代の基準で、誰もが安心して利用できる建物とするためには、計画している規模が

	210	市庁舎の機能を重視し、カフェや交流スペースは必要ない。	必要になります。
	211	庁舎を小さくしたら、駐車場スペースが広くとれる。	計画では、今よりも約 4,900 m ² 大きくなりますが、そのうち約 4,000 m ² は災害対策室や相談室、トイレ、ロビー等の増加に充てる予定です。
	212	庁舎の広さは計画の半分で十分である。	これにより「トイレが使いにくい」、「通路が狭くて通れない・通りにくい」、「待合スペースで待っている人に相談内容が丸聞こえ」といった問題が解消できることとなります。
	213	開放スペースをとるよりも、その分建築面積を小さくして建築費を抑えることが重要である。	庁舎規模の算定に当たって、近年建築された中国地方の市庁舎の規模と比較検討しましたが、市庁舎の職員一人当たりの平均面積 27.1 m ² よりも、3.3 m ² 小さい 23.8 m ² になるよう取り組んでおります。
	214	将来、人口減・財政収入減に伴い、職員も減らす必要があり、そうなった際に巨大な庁舎は空き部屋多数になるのではないかと。 巨大な建物は整備費用もかかるので、現在と同等での建て替えをしてほしい。	将来的には、新庁舎建設後も出先機関となる、教育会館や総合福祉センターの各部署を本庁に移転する計画にしておりますので、30年程度先でも余剰スペースは発生しない見込みです。
	215	コスト削減のために市役所の基本機能だけを盛り込んだ庁舎を東側に建設する。 それにより西側に大規模な土地が生まれ、将来民間の知恵を活かす格好の超一等地として確保できる。 (当初は暫定的に駐車場として利用)	
	216	「コンパクトに」、「安く上げる」よりも新庁舎の建設が尾道の発展のきっかけになるように知恵を絞るべき。	
	217	現状の 1.5 倍の広さにした場合、数年後の建物の維持費はいくらになるのか。	建物の構造、規模、採用する設備機器等が決定し、維持費が試算できる段階になりましたら公表いたします。
外構	218	木陰ができる樹木を植え、木陰で憩える空間を作ってはどうか。 パラソルもいいが自然の醸し出す雰囲気がい。 (落ち葉の掃除の問題はあるが。)	パラソルの配置と樹木の植栽については、今後の検討とさせていただきます。
	219	海上に突き出す形でのウッドデッキは転落の危険や塩害による耐久性低下や対策費が発生すると思われるので、反対である。	ウッドデッキの整備範囲、材質、構造(スロープなど)について、快適に使っていただけることはもちろん、利用に当たって危険がないような内容を検討します。
	220	ウッドデッキを車椅子で移動するときに、安心していろいろな方向に移動できるように配慮してほしい。	

	221	ウッドデッキは雨に濡れると滑りやすい。経年劣化で変形し、足がひっかかったり、車椅子の細いタイヤは溝にはまったりするなどの危険を伴う。	
	222	ウッドデッキは耐用年数があり、張替が必要である。	
	223	ウッドデッキは経年劣化しないタイプのものを採用するか、石のような耐久性のあるものにする。	
親水エリア	224	市役所南側に大型客船の入港・接岸が可能になるよう、この機会にしゅんせつして水深を確保する。	今回は、市庁舎整備事業の業務規模に応じた内容について、整備を行います。
	225	海からの観光客にも対応できる岸壁設備を西側駐車場岸壁に併設できないか。	
構造	226	建物の耐震性は重要だが、水害対策に重点を置くべきであり、地域性や建物規模を勘案すると免震構造は必要ない。	防災拠点として十分な耐震強度を持たせる構造形式を比較検討した結果、免震構造は、地震動を減少させることによる建物・設備へ効果があり、他の構造と費用比較をしても同程度であるため、採用することとしました。浸水対策については、建築技術により対応可能であると考えます。
	227	設備機器免震で対応できると思われる。(屋外機、非常用発電、貯水槽などを免震する等)	
	228	できるだけ無柱空間を確保し、壁のない、自由度の高い建物にする。	
	229	南側の大きな窓は採光の面ではよいが、直射日光による気温上昇の対策が必要である。	
	230	南側エレベーターの扉が来訪者から直接見えない。 回転させるか海側に移動させたほうがよい。	
			ご指摘のとおり、柱を少なくすることで自由度を高めるのと同時に、建築費の軽減も図る計画としております。
			建物全体を海側にせり出し、建物外周に巡らせたバルコニーを庇として機能させ、南側からの直射日光を効率よく遮蔽して、熱負荷の低減を図るよう計画しております。
			地下から屋上までの構造で考えると、エレベーターはこの位置が一番海側に寄った状態です。 エレベーターの向きにつきましては、待機場所や乗降の動線を確保するためには現在の配置が適切と考えていますが、計画を進める中で再度、検討します。

	231	2階のふらっとステージは車椅子の人が上がりた場合、大回りしてエレベーターを利用しないといけないので、駐車場側にスロープを設置してほしい。 防災面でも車椅子での移動がエレベーターしかないのは課題である。	駐車場から2階ふらっとステージへ安全な傾斜でスロープを設置する場合、4m程度の高低差を解消するため、スロープは60m程度必要になります。 仮に60mのスロープを駐車場から庁舎沿いに東側へ設置した場合でも、西側のふらっとステージまで折り返していただくことになり、実際の動線は100mを超えることになります。
	232	震災時はエレベーターが使えないが、車椅子の人が避難してきたらどうやって上階に上げるのか。	出入口からエレベーターまでは30m弱となりますので、エレベーターをご利用いただくことを想定しております。
	233	夜間や閉庁時の災害時に2階以上へ速やかに避難できるように外部スロープやベランダの設置が必要である。 複数階を緩やかなスロープ形式のベランダにした庁舎もあるので検討すべき。	新庁舎は免震建物であり、エレベーターシャフトを免震化することで、地震に強いエレベーターとすることが可能です。
	234	来年4月1日から障害者差別解消法が施行され、多様な障害と社会的な障壁に誠実に対応することが求められる。 新庁舎は体の不自由な観光客にも楽しめる建物であってほしい。	通路幅や段差の解消など、ユニバーサルデザインに配慮した庁舎とするために、今後も具体的なご意見をいただきながら検討を進めます。
	235	障害者が利用しやすいよう、バリアフリー、ユニバーサルデザインに配慮してほしい。	
	236	通路で車椅子と行きかうには2m以上の幅が必要であり、現在の案では北側通路は狭いのではないかと。	
防災	237	高潮のときに1階と地下駐車場は水浸ししないのか。	建物部分は1m程度かさ上げすることと、地下駐車場へは浸水を防ぐ防潮板の設置を行うことで浸水を防ぐ計画です。
	238	ガラス面が多いが、地震の時は大丈夫なのか。	新庁舎は免震建物となりますので、ガラス面に急激な負荷がかからない構造となります。
	239	大規模災害時に視覚によって情報提供できる設備を設置する。	情報提供については、視覚で確認できる設備の導入を検討します。
	240	屋上はヘリポートなどの防災機能と展望機能を生かす。	緊急時のヘリポートについては、近隣のヘリポートやヘリの着陸が可能な場所を活用することを予定していますので、庁舎に設ける計画はありません。
	241	緊急時に備え、ヘリポートが必要である。	
	242	防災機能は冠水しても機能できるように上層階に集約する。	防災機能は上層階に集約する予定です。

243	1階は浸水を想定して耐水機器を設置し、マニュアルを整備して運用することを想定しているか。	低層階については、万が一の浸水に備え、必要な対策をとるよう計画しています。
244	防災拠点として機能が維持される必要があるので、災害発生時にも電力供給が受けられるよう電力会社と共同で万全な対策を立ててほしい。	災害時の体制については、関係部門と調整し、万全を期します。
245	高潮などの災害時に対策本部を置く際に、どのようにして本部に行くのか。場所的に相応しくないのでは。	南海トラフ地震の場合、発生から津波到達までの時間が2～3時間と想定されており、職員が参集して津波到達までに初期対応可能です。
246	最大波到達時間までに安全に近隣住民が庁舎に避難できる経路の確保を検討しているか。	津波が想定される震災の場合、通常は高台にある指定避難場所へ避難していただくこととなりますが、津波到達時間までに避難することができない場合などは、緊急退避場所として庁舎を開放し、上層階に退避していただくことが可能です。
247	災害対応のためにシャワー室と洗濯設備を設けるべき。	
248	一時避難場所として新庁舎に期待する。	
249	休日・夜間開放スペースに避難所機能を考えるべきでは。	
250	市民が一時的に避難生活を行える設備（部屋、給湯、洗濯、風呂又はシャワーなど）が必要である。平常時は職員の休憩室等として使用する。	
251	新庁舎の耐久年数時点での地球環境の変動にも注意を払って設計しておく必要がある。 (地球温暖化による海面・気温上昇など)	長期間庁舎が避難所になることは想定しておりませんが、一次的な対応は可能であると考えます。
252	津波は高潮のように水位が上昇するだけでなく、破壊的な力を持ったものである。 浸水や可燃物の漂着による火災なども考慮して玄関や駐車場の位置や構造、設備を検討すべきである。	現庁舎の位置の場合、南海トラフ地震で想定されている津波は、一番潮位が高い大潮の満潮のときで、80cmの高さまで浸水することが予想されます。
253	エフエムおのみちのスタジオと事務所を新庁舎内に移転してほしい。 災害対策本部と同じ建物内に入れることで、情報の伝達がスムーズになり、より迅速な対応が可能と考える。	1m程度かさ上げすることで、津波時でも浸水しない庁舎とするよう計画しています。
		庁舎内に尾道エフエム放送様に入居していただくことにつきましては、必要な面積を確保できるか、防災情報の伝達、文化活動・市民交流の促進に効果があるか等を検討の上、尾道エフエム放送様と相談させていただきます。

	254	エフエムおのみちは、災害時には防災情報の迅速な発信、平時には市民や観光客が訪れる庁舎に賑わいをもたらし、文化活動や市民交流の促進に貢献できると思われる。	
その他	255	公会堂に代わるホールは必要である。	尾道市内には、公会堂の代わりとなるホール等の施設がありますので、そちらを活用していただくことを想定しております。
	256	庁舎の1階、2階を住民等の外来者の多い事務スペースとし、中地下1階に1,000人規模の大ホール等を設け、3階以上を事務所や市長室、議会関係とし、5階を展望室と市民の憩いのスペース(レストランや喫茶コーナー)とする。	今後につきましては、既存のホール等の利用状況や老朽化の状態、まちづくりを推進する上での必要性を見ながら検討を行います。
	257	人や車の流れがスムーズになるようにする。	人や車の動線を十分に検討し、流れがスムーズになるよう計画します。
	258	現庁舎北側の石畳の石材を再利用してほしい。 尾道駅旧貨物ヤードに敷いてあったものではなかったかと思う。	現庁舎や公会堂の一部を保存することについては、新庁舎に活かせるものがあるかどうかも含め、検討します。
	259	尾道市役所や公会堂の建物の特徴のある一部をモニュメントとして残せないだろうか。 (例: 広島市民球場のライトスタンドの一部)	
	260	歴史ある建物の保存の観点で、既存公会堂や庁舎の壁などの一部をモニュメントとして新庁舎に利用してはどうか。	
	261	尾道水道の中核となる駅前から尾道大橋までの景観との一体性の確保がされているが、今後の計画確定において一層の充実を図ってほしい。	東日本大震災を受けて、現庁舎の耐震診断を行ったところ、耐震強度が著しく劣っており、大地震により倒壊・崩壊する可能性が高いことが判明しました。安全・安心のまちづくりを進めるため、庁舎の整備が必要になりましたが、合併特例債が利用できる期限内に実施することで、財政負担を大きく軽減させる計画としています。新庁舎は、100年使用できる建物とするよう設計しており、これから長期間、尾道の魅力の一つとなり、多くの方に利用していただきたいと考えております。今後も引き続き計画に則って事業を進め、よりよい庁舎づくりに努めます。
	262	市内の一等地として市民が自慢できるシンボリックなデザインであるが、今後の計画確定において一層の充実を図ってほしい。	
	263	開放感があり、地域観光とも融合した、非常に魅力的な庁舎であると思われる。	
	264	今後の実施設計に期待する。	
265	老朽化した建物に改修を繰り返すよりも、津波に対応し、地震に対する耐久性にも配慮した市庁舎が確保されることは市民の安全・安心を担う中心的な建物の恒久性を確		

	保することである。 未来永劫改修を繰り返していけるものではない以上、どこかで決断することが必要である。	
266	どうしても建て替えなければならない時が来たときは全額市の財源で行わなければならないことを考えれば、合併に関する起債を使える今こそが最大・唯一のチャンスであると考ええる。	
267	庁舎が老朽化して耐震性能に問題がある以上、建替えははずれしなければならないし、合併特例債を使用するのも理解できる。	
268	市庁舎と公会堂は有名な建築家が建設したので壊すのはもったいないとの声も聞くが、現代社会に適合した建物に変えていくことが重要と考える。	
269	建替えの必要性が市民に伝わっていないので、なぜ必要なのかははっきりさせてほしい。	これまで、「広報おのみち」や市のホームページで建替えについて掲載させていただき、また、尾道ケーブルテレビやエフエムおのみちでもお知らせを放送させていただきました。 今後も引き続きわかりやすい情報発信する工夫を重ねていきます。
270	住民投票を実施してほしい。	庁舎の整備方針の検討に当たっては、約1年2か月に渡り、専門家・市民で構成する庁舎整備検討委員会、市議会の特別委員会での検討を重ね、建替えに向けての議案を市議会で承認いただきました。 合併特例債が活用できる平成32年度末までに整備を完了することで市民負担を最小にできるため、計画に従って着実に整備を進めます。
271	いつかの時点で障害者から意見を聞く機会を作ってほしい。	今回の庁舎整備については、市民から広くご意見やアイデアをいただき、少しでも快適な施設になるよう検討しております。
272	バリアフリーに関する窓口、責任の所在をはっきりさせてほしい。	また、具体的な設備を検討するに当たっては、実際に利用される方の詳細なお話を伺う必要があると認識しています。
273	発達障害に関する専門窓口を設け、専門スタッフを配置し、当事者が気軽に相談・来訪できるシステムを取り入れてほしい。	今後、必要な場面において、関係団体の

274	<p>基本計画の具体化に当たっては、当事者団体や支援者、専門職に直接意見を聞き、やさしい庁舎づくりに心を砕いて検討していく必要がある。</p> <p>ハード面の環境改善のみがバリアフリーであると短絡的に考えるべきでない。</p>	<p>方や専門の方にご相談させていただく予定にしています。</p> <p>みなさんのご協力をいただきながら、魅力ある庁舎を整備していきます。</p>
275	<p>「ひとにやさしいまちづくり」の取組みを進めることは今後ますます重要であり、理論に裏付けられた生活実践の知恵を結集した新庁舎づくりを進めるべき。</p>	
276	<p>障害のある人や高齢で生活のしづらさをもった人、乳幼児の家族など、全ての市民にとって「機能性」、「利用のしやすさ」、「アクセスのしやすさ」、「心地よさ」などに配慮した環境整備は大変重要な取り組みである。</p>	
277	<p>本計画案は、公共交通機関であるバス利用者への配慮が乏しい。</p>	<p>バス停への動線についても、利用しやすいように検討します。</p>
278	<p>高齢化の中、交通が不便なところにわざわざ出向いて利用する人がいるか。</p>	
279	<p>周辺道路の拡張工事をして、路線バスの全てを市役所経由にする。</p>	
280	<p>現庁舎は解体せず、増築部分の解体のみとする。</p> <p>本館は耐震改修し、1階部分は駐車場化、2階以上は観光資源化(分庁舎、増田智也記念館、美術館・図書館の移転、簡易宿泊所、休憩所、観光協会事務所)などへの転用をする。</p>	<p>これまで検討したとおり、現庁舎は解体し、跡地は駐車場、親水空間として活用したいと考えています。</p>
281	<p>現在の提案は無駄な機能が多く、大規模地下駐車場や図書館の併設などの斬新な案が取り入れられていない。</p>	<p>市民の憩える場所として、空間づくりを検討していますので、その活用方法については引き続き検討していきます。</p> <p>大規模地下駐車場や図書館の併設については、多大な費用を要することから、設置は困難であると考えます。</p>
282	<p>窓を開ける季節には道路の騒音が入ってくると思われるが、配慮されているか。</p>	<p>自然の光と風を活用することで省エネルギー化を図るよう計画しています。</p> <p>道路からの遮音のための特別な設備は、予定していません。</p>

283	<p>過去の庁舎建設においては、市民、企業が多く寄付行為をし、市職員も労働組合を中心にお金を集めて寄付をしたという事実がある。</p> <p>労働組合を「住民本位の行政運営を支えるパートナー」と位置づけて共に歩んでほしい。</p>	<p>各方面からのご意見については、真摯に伺い、検討を行います。</p>
284	<p>三原市は、「対話の原則」や「対等の原則」などを盛り込んだ市民協働のまちづくり指針に基づいた市政推進をしている。</p>	<p>庁舎整備については、アイデア募集やパブリックコメントにより広く市民からの意見を募集し、庁舎の設計に市民の意見を反映させる計画です。新しい庁舎を、市民が集い、憩える施設にするために、今後も引き続き、アイデアの募集を続けていきます。</p>
285	<p>福祉センターや市民病院などの出先機関で福祉関係の申請受付を行うサテライトデスクを設置してはどうか。</p> <p>将来的には民間商業施設内にできると、より一層若年層の子育て支援に繋がる。</p>	<p>業務改善の一環として、費用対効果を考えながら検討します。</p>